

1 はじめに - 身体拘束ゼロ作戦の目指すもの -

介護保険制度で、介護保険施設等における身体拘束が原則禁止され、身体拘束支援チームの設置やトップセミナーの開催など、各種啓発事業の実施により、県下の施設においても身体拘束廃止についての理解が深まり、着実な成果を挙げている。施設に対する身体拘束に関するアンケート結果によると、14年9月時点で、身体拘束が行われていた入所者数が、前年度に比べ4割以上も減少するなど、介護現場における身体拘束ゼロに向けての取り組みは、着実に進んでいるものと考えられる。

しかしながら、身体拘束廃止はサービスの質の向上を目指すためのスタートであると指摘されるように、拘束を外すことが「身体拘束ゼロ作戦」の目的ではなく、入所者に対して、より良い介護を行うために、介護現場でどのように考えられ、実践されていくかが、より重要なのではないと思われる。特に、入所者の生活全般の課題やニーズを十分分析し、身体拘束の原因の除去はもとより、その人の施設等で生活がより豊かなものとなるよう、介護の質を施設全体で考えていくことが重要である。

例えば、経管栄養を行っている入所者については、経管を抜くことを理由に拘束している施設がまだ多く見られるが、経管を抜去しないようなサービスの提供方法だけを考えるのではなく、入所者の経管そのものを外し、口から食べるという方法を考えて取り組んでいこうとする姿勢が、身体拘束廃止の真の目的であるサービスの質の向上につながるものと確信している。

今年度は、身体拘束廃止支援チームを設置し、3施設で助言や相談活動を行い、そのすべての施設で、身体拘束ゼロが達成されたほか、県内における身体拘束廃止に向けた取り組みやその他のサービスの改善に向けた取り組みが進められており、本書は、それらを取りまとめたものである。

各施設においては、この事例集の活用はもとより、サービスの質の向上に向けて情報の収集に努め、介護のレベルアップが図られることを期待している。

愛媛県身体拘束ゼロ作戦推進会議
座長 三木哲郎